

第九号様式（第二十三条関係）（昭61運令40・全改、平元運令24・平4運令30・平14国交令79
・平14国交令98・平15国交令93・平16国交令93・平18国交令30・平22国交令37・一部改正）

区分	油の排出防止に関する設備等及び油濁防止緊急措置手引書
	有害液体物質の排出防止に関する設備等及び有害液体汚染防止緊急措置手引書
	ふん尿等の排出防止に関する設備
	大気汚染防止検査対象設備及び揮発性物質放出防止措置手引書

臨時海洋汚染等防止証書

第 号

船 名	
船 舶 番 号	
船 舶 所 有 者	
総 ト ン 数	
航 路	
最大搭載人員	
条 件	
有 効 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の41第2項の規定により交付する。 年 月 日 地方運輸局長 運輸監理部長 地方運輸局運輸支局長 地方運輸局海事事務所長 運輸監理部海事事務所長 地方運輸局運輸支局海事事務所長 沖縄総合事務局長 運輸事務所長 印	